

ウクライナから 避難される方々への 支援に御協力ください

ウクライナからの避難民に関しては、政府において積極的な受入れ、支援を表明し、全国に支援の輪が広がっています。

旭川市においても、本市へ避難を希望される方々の受入環境の整備、支援の充実を図りたいと考えております。

つきましては、住居や通訳などの御支援・御協力をいただける企業や団体、個人の皆様は、下記について本市へ情報をお寄せくださいますようお願いいたします。

支援内容

住居

住宅の無償提供
ホームステイ受入

家財道具等

家具・家電などの
無償提供

就労

避難民の雇用

通訳・日本語

通訳
日本語学習支援

登録方法

裏面の登録申出書に記入の上、
下記まで提出ください。

インターネットからも
登録いただけます。

登録申出フォーム

QR

担
当

旭川市観光スポーツ交流部 都市交流課

〒070-0031 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階

電話 0166-25-7491 FAX 0166-23-4924 メール toshikoryu@city.asahikawa.lg.jp

	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								
	TEL: _____ FAX: _____ Email: _____ : _____								
	_____ : _____ _____ 2LDK ,6 2								
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>								

